

第6回社会保障審議会介護給付費分科会調査実施委員会が9月30日（金）16時から18時までグランドアーク半蔵門で開催された。



今回の議題は、「平成23年介護事業経営実態調査（速報値）について」である。最初に事務局より資料に沿って説明が行われた。説明内容は、次のとおりである。

まず、「平成23年介護事業実態調査（速報値）の概要（案）」について説明する。

本調査の目的としては、各介護サービスの費用等の実態を明らかにし、介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的としたものである。

本調査では平成23年4月を調査時期に平成23年3月中の収支の状況を把握している。

調査対象については、昨年の12月に実施した調査実施委員会で提案したとおり、各サービスの調査対象数を増やしており、具体的には平成20年の前回調査に比べて、約5千事業所増やして、3万施設・事業所としている。そのうち有効回答数は約1万施設・事業所で有効回答率36.1%である。ただし今回の調査実施時期が東日本大震災の直後ということもあり、被災地においては適正な調査が行えないことを考慮して青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県については、調査の対象外としている。なお、対象外とした地域の調査対象予定数については、5県以外の都道府県に振り替えて、無作為抽出の考え方に沿い、偏りがないようにしている。

主な調査結果としては、①各介護サービス別の収支はおおむね黒字であり、②多くのサービスについては、前回の調査に比べ収支状況が改善している、③一方、総収入に占める給与費の割合は、おおむね減少している状況である。

これは、収入の伸びが給与費の伸びに比べ大きくなっていることがひとつの要因として考えられる。

各サービス別の有効回答率の状況については、高いサービスで約50%、低いサービスで約25%という有効回答率になっている。今回の調査では回収率および有効回答率の向上を目指すために、例えば既存情報の活用等による調査票記入者の負担軽減を図っている。

参考で平成22年の概況調査を併記しているが、今回の調査の有効回答率も概ね同等の数値となっており、一定の効果があつたと考えている。

また、平成22年概況調査で記載のないサービスについては、有効回答数が少ないため、集計が不可能であつたが、今回調査の実施にあつて、一定の規模の回答が得られるように配布数を増加した結果、有効回答数が増加し、集計が可能となつたため、今回の結果に反映した。

各サービスの収支差については、居宅介護支援サービス以外は黒字となっている状況である。各サービスを分野別に見ると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び、認知症対応型共同生活介護の収支差率については、概ね9%前後となっている。

また訪問介護、訪問リハビリテーション等の訪問系サービスについては収支差率が2～6%台とばらつきがある。特に訪問看護、訪問リハビリテーションの医療系サービスの収支差率が2～3%と低くなっている。通所系サービスの収支差率では、認知症対応型通所介護や通所リハビリテーションが、4～6%となっている一方で、通所介護は11.6%と高くなっている状況である。

続いて短期入所系のサービスについての収支差率は短期入所生活介護が5%台、短期入所療養介護が2%台と若干の誤差がある状況である。居宅介護支援の収支差率については赤字で、マイナス2.6%となっている。

その他のサービスの収支差率については、福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護は約6%となっているが、特定施設入居者生活介護は、地域密着型を含め3%台となっている。

また収入に対する給与費の割合については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び、認知症対応型共同生活介護、通所介護、短期入所生活介護、地域密着型を含む特定施設入居者生活介護では約50%台となっているが、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護、居宅介護支援については、約70%以上、その他のサービスのうちで福祉用具貸与を除くサービスについては、約60%台という状況である。

続いて「平成23年介護事業経営実態調査結果（速報値）」について説明する。

基本的には前回調査と同様の分析を行っているが、一部変更した点があるので紹介する。

介護老人福祉施設（総括表）を例に紹介する。ページの下にグラフがある。従来は収支差率別に事業所の分布割合をグラフ化していたが、今回は、事業所の延べ利用者数を縦軸にして収支差率の分散が目に見えてわかるような、グラフを各サービスとも挿入をしている。

また収支差率の動向については、例えば介護老人福祉施設では左欄外に数字が並んでいるが、16行目を見ると、前回の平成20年調査では収支差率3.4%となっているのに対して、今回の平成23年調査については、9.3%と改善が見られる。

他のサービスについても同様の表記となっており、主なサービスの収支差率を紹介する。

介護老人保健施設については前回収支差率7.3%から今回収支差率9.9%への改善している。

訪問介護については前回収支差率0.7%から今回収支差率5.1%と改善している。

通所介護については前回収支差率7.3%から今回収支差率11.6%となっており、このように多くのサービスにおいて、改善している状況である。

認知症対応型共同生活介護については、前回収支差率9.7%から今回収支差率8.4%と下

降しており、同じく、訪問看護については、前回収支差率2.7%から今回収支差率2.3%となっている。

また、通所リハビリテーションについても前回収支差率4.5%から今回収支差率4.0%というように収支差率が前回の実態調査よりも下がっているサービスも一部見られた。

事務局からの説明の後、委員から質問・意見が出された。

主な意見としては、事業所が効果的に稼働しているか確認が必要であり、例えば訪問介護において、職員が常勤で確保されていても、効果的な事業を行って待機が多いのであれば、収益差が低くなる可能性があること、法人内で複数事業を行っているのであれば、事業間で収益のバランスを図っていることもあるので、一つのサービス単体で考慮するのではなく、法人のサービスを一体的に見る必要があること、また、特別養護老人ホームでは1ベッドあたりの賃金など、資料から見るできない数値もあることや、利益率については次の建て替えに備えている側面もあること、国庫補助金等特別積立金取り崩しの概念もあることなど、様々な要素を加味してみないと結果だけを見て、高い、低いということとはできないということであった。

事務局で内容を詰めて、介護給付費分科会へ報告することで閉会となった。